

令和8年度（2026年度）尼崎市青年使節団員募集要項

1 目的

尼崎市の青年代表として、ドイツ・ロマンチック街道にある姉妹都市アウクスブルク市等を訪問し、ホームステイ、青年交流等を通じて両市間の将来にわたる友好親善交流を深めることに加え、テーマを定めて調査研究等を行うことで、国際的視野の拡大を図るとともに、本市における国際交流の発展に寄与することを目指します。

2 募集人数

8人

3 派遣時期

令和8年8月30日(日)から9月6日(日)まで 7泊8日※現地滞在日程
(搭乗便により日本出国は8月29日(土)、帰国は9月7日(月)となります。)

4 参加費

40万円程度（見込み）

※上記金額のうち、市から上限10万円を補助します（事前研修の参加、滞在記と実績報告書の提出などの要件あり）。

5 応募資格

姉妹都市交流及び尼崎市青年使節団派遣事業の趣旨をよく理解し、その目的達成に意欲があり、次の各項目にあてはまる者。

- (1) 令和8年（2026年）4月1日現在、18歳以上30歳未満であること。
- (2) 応募申込書の提出の際に、尼崎市内に住所を有していること。
- (3) ホームステイ、青年交流等の現地でのプログラムにおいて、英語またはドイツ語にて日常会話程度のコミュニケーションができること。
- (4) 尼崎市または尼崎市教育委員会が主催する海外派遣事業に参加したことがないこと。
- (5) 派遣までの間、週1回（主に平日夜間）、全10回程度の研修を8割以上受講できること。
※補助金交付要件（研修日程は10研修を参照）
- (6) 派遣後もアウクスブルク市青年使節団受入の際に、ホストファミリーとして団員を受け入れることや、その他国際交流事業に積極的に協力できること。（協力内容例は3ページ参照）

6 募集期間

令和8年4月1日(水)から4月17日(金)まで

7 必要書類

- (1) 令和8年度(2026年度)アウクスブルク市派遣尼崎市青年使節団員応募申込書
市ホームページのページ番号1036522にある応募申込書に記入、写真貼付のこと
- (2) 住民記載事項証明書の原本または尼崎市在住を証明できる書類（運転免許証、マイナンバーカードの表面等）のコピー

8 申込先

- (1) 来庁される場合
地域協働局文化・人権部ダイバーシティ推進第2担当（中館7階）へ直接ご持参ください。

※尼崎市役所：JR 立花駅から南東へ徒歩約 15 分

電 話：06-6489-6456 F A X：06-6489-6661

受付時間：平日午前 9 時から午後 5 時 ※土・日・祝日をのぞく

(2) 郵送の場合

封筒に「青年使節団員応募申込」と朱書のうえ、下記宛先へ郵送してください。

※最終日 4 月 17 日(金)午後 5 時必着

宛先：〒660-8501 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号

尼崎市地域協働局文化・人権部ダイバーシティ推進第 2 担当 宛

9 選考試験

(1) 日 時：4 月 25 日(土)

※集合時間は別途、書面にて通知します

(2) 会 場：中央北生涯学習プラザ 学習室 4

(3) 内 容：面接試験（日本語および外国語（英語またはドイツ語））

(4) 持 参 品：受験票、筆記用具

(5) 結果発表：結果発表は、選考試験後 1 週間程度で合格者 8 人と補欠 2 人を選考し、応募者全員へ通知を郵送します。

10 研修

合格者は、5 月 14 日から 8 月 27 日の間、全 10 回程度の研修（主に平日夜間）があります。研修会場に係る交通費はご負担をお願いします。日程、時間、開催場所は講師の都合等で変更になる場合があります。

（研修日程・予定）小田南生涯学習プラザ 1 階会議室『近松』

下記の木曜日 午後 7 時から午後 8 時 30 分

5 月 14・21・28 日、6 月 11・18・25 日、

7 月 2・9 日、8 月 20・27 日

上記日程以外の 8 月 18 日(火)に大阪市内にて実地研修を予定しています。

1 1 帰国報告会

9 月中旬に市長への帰国報告会を行いますので、出席をお願いします。

1 2 自己都合によるキャンセルに伴う費用の負担について

尼崎市青年使節団への参加申込後に、個人の都合により参加を辞退する場合には、補助金の支払いを受けられず、旅行に係るキャンセル料をはじめ、派遣に係る旅費等の全額を負担していただくこととなります。

尼崎市・アウクスブルク市姉妹都市交流と 尼崎市青年使節団について

昭和 34 年（1959 年）4 月 7 日、尼崎市とアウクスブルク市の間で日独間最初の姉妹都市提携が結ばれ、令和元年（2019 年）に 60 周年を迎えました。昭和 46 年（1971 年）から両市の間で青年使節団の相互派遣が始まり、一時的に中断することはあってもほぼ隔年で続けられ、両市合わせてこれまでに 450 人を超える団員が姉妹都市を訪問しました。

尼崎市とアウクスブルク市の姉妹都市交流の状況や、青年使節団事業の概要および団員の体験談については、市ホームページのページ番号 1042408 をご覧ください。

国際交流事業への協力の一例

- ・ 尼崎市を訪問するアウクスブルク市青年使節団員のホームステイの受入
- ・ アウクスブルク市青年使節団員との青年交流会や送別会への参加・協力
- ・ アウクスブルク市からのその他の訪問団の受入事業への参加・協力
- ・ 次回以降の尼崎市青年使節団派遣前研修への参加
- ・ その他の国際交流に関するイベントの企画・運営への参加・協力 など



「みんなのサマーセミナー2025」の様子